

平成 18 年度 横浜市港南区生活支援センター 事業報告書

平成 18 年 4 月 1 日より当施設も地方自治法改正（平成 15 年 9 月）により指定管理者制度が導入され、審査委員会を経て指定管理者となった。より一層の施設利用者へのサービス向上とともに、従来の委託料から指定管理料となり、経費削減（効率化）も求められることとなった。

平成 18 年 4 月 1 日障害者自立支援法がスタートし、三障害一元化（精神・身体・知的）による自立支援医療制度が導入され、平成 18 年 10 月 1 日には生活支援センターも相談支援事業と地域活動支援センターの役割を担うことになった。

1. 「指定管理者制度」の趣旨を踏まえた事業展開

当法人は、5 年間に及ぶ港南区生活支援センター運営の実績から、精神保健福祉関連団体、家族会、ボランティア団体との交流事業及び他分野における福祉課題の検討を行ってきた。

また、課題解決の一つとして再発予防講座にも参加し、単に利用者を受け入れるに留まらず、再発予防についても考慮した助言を行った。（対象者 2 名）

地域関係機関との連携協働面では、平成 14 年の開所以来、区内の医療機関・作業所・福祉保健センター・家族会等で構成される港南区精神保健福祉ネットワーク会議（平成 15 年 12 月に改称。旧称 実務者連絡会）の事務局として港南区内の精神保健福祉の増進に努めてきた。

二ヶ月に一度開かれる会議では、各機関の活動報告や情報交換を主として様々な議論を重ね、関係性を深めている。また、平成 16 年度より港南ネットまつりを開催。各関係機関の製品販売、作品展示等を通し、利用者・職員間のみならず、地域交流に貢献している。参加人数も、平成 16 年度 103 名 → 平成 17 年度 117 名 → 平成 18 年度 149 名と着実に増えており、大変に好評を博している。

2. 職員配置・研修

港南区生活支援センターは下記 8 名の職員を配置して、利用者・関係機関・地域の声を大切にし、地道な活動を一つ一つ行なう事を心掛けてきた。職員のうち 6 名が平成 14 年 4 月の当支援センター開所時からの継続者であり、また 5 名が精神保健福祉士の資格者である。安定した職員体制により、利用者をはじめ関係機関・地域住民に対して信頼感と安心感を与える施設運営を提供してきた。

（1）職員の配置・資格・経験等

所長 A（常勤嘱託）	社会福祉主事 生活保護ソーシャルワーカーの知識、経験有/ 生活支援センターで生活支援業務 5 年
職員 B（常勤）	精神保健福祉士 / 社会福祉士 / 相談支援専門員 児童養護施設で指導員業務 18 年 / 生活支援センターで生活支援業務 5 年
職員 C（常勤）	精神保健福祉士 / 相談支援専門員 生活支援センターで生活支援業務 5 年
職員 D（常勤）	精神保健福祉士 / 社会福祉主事 / 相談支援専門員 生活支援センターで生活支援業務 5 年
職員 E（非常勤）	精神保健福祉士 / 社会福祉士 生活支援センターで生活支援業務 5 年

- 職員 F (非常勤) 精神保健福祉士
生活支援センターで生活支援業務 5 年
- 職員 G (非常勤) 社会福祉主事
生活支援センターで生活支援業務 3 年
- 職員 H(アルバイト)
生活支援センターで生活支援業務 1 年

(2) 業務分担

- 所長 A 施設運営事務全般、職員勤務表、防災管理責任者、運営連絡会、評議員会 等
- 職員 B 金銭出納管理、備品/リサイクル品・落し物管理、地域ネットワーク
入浴/洗濯/インターネットサービス会計、障害程度区分審査会、運営連絡会
- 職員 C 実習生担当、統計、地域ネットワーク、夕食サービス会計、ホームページ管理
夕食サービス職員・夕食アルバイト調整、ボランティア調整
- 職員 D 統計、備品/リサイクル品・落し物管理、就労関連事業、防災管理、運営連絡会、
地域ネットワーク、余暇支援
- 職員 E 夕食サービス職員・夕食アルバイト調整、余暇支援、衛生業務
- 職員 F 統計、就労関連事業、衛生業務、ホームページ管理
- 職員 G その他サービス会計、衛生業務、消耗品管理
- 職員 H リサイクル品・落し物管理、消耗品管理、余暇支援、ホームページ管理

なお上記以外の外部会議、委員会 等の出席は、常勤、非常勤職員間で分担してきた。

(3) 研修実績

年 月 日	研修内容	参加職員
18 年 6 月 14 日	新人職員研修 PSW 基礎	職員 H
18 年 7 月 5,6 日	職場交換研修	職員 H
18 年 7 月 7 日	障害者の支援を進めるために	職員 D
18 年 8 月 5,6 日	生活支援センター全国フォーラム	職員 C
18 年 9 月 13 日	生活支援センター職員研修会	職員 E
	同 上 (事例検討)	職員 F
18 年 8 月 4,8,9,16 日 9 月 11,15 日	県相談支援従事者初任者研修	職員 C 職員 D
18 年 10 月 31 日	勤労者のメンタルヘルスの危機	職員 D
18 年 11 月 8 日	生活支援センター職員研修会	職員 E
19 年 1 月 23,30 日 2 月 6,15,20 日	身につけよう・コミュニケーション力	職員 D
19 年 2 月 3 日	退院促進事業の実践と未来	職員 B
19 年 2 月 14 日	接遇スキルアップ研修	職員 D
19 年 2 月 16 日	県相談支援従事者研修	職員 B
19 年 2 月 28 日	利用者の声をサービスに結びつける	職員 D
19 年 3 月 20 日	障害者の防災を考える	職員 D

19年2月24日	普及・啓発講演（芹香病院家族会） 「港南区生活支援センターの現状」	講師 所長 A
----------	--------------------------------------	---------

※ 極力、職員の職務担当に配慮して研修に派遣した

3. 18年度サービス提供実績

平成18年度は、1日平均で来館者が31.4名（17年度29.4名）、電話相談が34.1件（17年度26.2件）、面接相談が3.9件（2.8件）といずれも前年度を上回った。平成18年10月に提出した障害者自立支援法に基づく移行計画書では来館者32名を見込んでおり、若干下回った。なお、17年度と18年度の主なサービス提供実績を文末に添付した。

引きこもりにならないための定期訪問を1名に実施した。これまで施設利用者であったが歩行が出来なくなり、ヘルパー派遣や訪問看護を利用しているケースである。またグループホーム入居支援を1名に行った。

港南区内で唯一住民との交流がある「港南ネットまつり」は、18年度は1回実施した。作業所の食べ物販売、関係機関の作品展示等を催して、地域住民・利用者・家族等149名が参加する盛況であった。

自主事業の核である就労講座を6回、就労ミーティングを12回実施し、248名が参加した。就労に関心を抱く利用者が多い実態が改めて浮き彫りになった。

またSST（社会生活技能訓練）では、対人関係を苦手とする利用者がコミュニケーションを円滑に進めるためのコツを練習している。SST参加を通して、対人関係におけるストレス、それに起因する生活のしづらさの軽減を図る一助となっている。18年度は10回実施して127名が参加した。

さらに、利用者が自由に意見や思いを述べる機会として利用者ミーティングを毎月、合計12回実施し、125名が参加した。

有料サービスとしては、夕食サービス、入浴サービス、洗濯サービス、インターネットサービスの4つと、緑茶・紅茶・砂糖の原価販売を行った。

この中で一番注目されるのは、夕食サービスである。夕食サービス利用者数が多ければ、その数に比例して施設利用者の来館者が増加する結果となる。30～40代の年齢層が65%を占め、その6割は親と同居しているという地域特性もあり、自宅で夕食をとる利用者が多い。このような地域特性が夕食サービスの利用実績に反映されていると言える。

利用者のアンケートで300円なら夕食サービスを利用したいとの結果が得られたので、18年7月から月に2～3回300円の日を設けた。夕食サービス予算の範囲内である。その結果、17年度1日平均12.56名の利用だったのが18年度は14.24名と、13%増加した。

入浴サービス、インターネットサービスも1日平均0.5名増加した。

夕食サービスに留まらず、今後とも利用者の声に真摯に耳を傾け、職員間で知恵を出し合い、一層の創意工夫に取り組んでいきたい。

家族会、作業所、ボランティアへ活動場所を積極的に提供している。特に気功教室、パソコン教室は、地域住民のボランティアの力を活用している。

なお上記以外の自主事業・地域交流や個別数値に関しては、18年度運営状況報告書をご参照下さい。

4. 生活支援センターが地域で果たす役割と機能

精神障害者支援は、長い間、医療・入院中心で処遇が行われ、現在でも社会的入院患者が多数存在し、地域における就労支援体制が整っていない状況である。多くの精神障害者は障害年金や生活保護を受給し、生活している。

精神障害者が地域で普通に生活していくための法制度やサービスも徐々に整備され始め、地域生活における社会資源の一つとして生活支援センターも位置付けられる等、支援の方向性が示されるようになってきた。

生活支援センターは、精神障害者が地域で安心して本人の望む生活を送ることができるよう、地域住民・関係機関と協力しながらその支援をする役割と機能を持っている。

生活のしづらさを感じやすい「統合失調症」の方への支援はもとより、精神疾患に起因しない「引きこもり」等、障害認定を受けにくい方への支援と業務の幅も広がりを見せている。

センター利用を望む人は誰でも利用できる原則により、既存の社会資源を利用しなかった層へのサービス提供も行っており、地域の社会資源の補完的役割も担っている。

以上の役割を果たすために、地域関係機関等の役割分担や新しいサービス創設のための協働、精神保健福祉的課題を持つ地域住民への相談窓口、精神障害者と地域社会の交流、地域で提供されていないサービスの補完等、機能の充実を図る必要がある。

5. 自己評価点

合格点に達しているものと認識しております。

計画に基づく実施を行っており、今後益々、施設利用者のサービス向上に努め、職員間の連携も一層密にしながら支援業務に取り組んでいきたい。

【別添資料】

統計数値による 17 年度と 18 年度の比較

	17 年度	18 年度
登録人数	666 名	774 名
利用者本人（1 日平均）	29.36 名	31.39 名
電話（1 日平均）	26.18 件	34.08 件
面接（1 日平均）	2.77 件	3.88 件
訪問同行（1 日平均）	0.07 件	0.06 件
食事サービス（1 日平均）	12.56 名	14.24 名
入浴サービス（1 日平均）	2.91 名	3.52 名
洗濯サービス（1 日平均）	0.67 名	0.57 名
インターネットサービス（1 日平均）	0.30 名	0.85 名
嘱託医利用件数（年）	66 件	86 件
30 代 40 代（年齢に占める割合）	65.17%	65.63%
区別登録者数（多い順）	港南区、南区、磯子区	港南区、南区、磯子区

平成18年度

港南区生活支援センター指定管理料決算書

自平成18年4月1日 至平成19年3月31日

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
人 件 費	(40,302,730)	(38,817,383)	(1,485,347)	
施設管理費	(6,594,000)	(5,966,143)	(627,857)	
光熱水費	2,800,000	3,001,714	△ 201,714	ガス・電気・水道
庁舎管理	3,794,000	2,964,429	829,571	
事業運営費	(3,078,000)	(3,105,557)	(△ 27,557)	
旅費交通費	140,000	162,950	△ 22,950	
講師謝金	120,000	180,000	△ 60,000	
消耗品費	1,255,000	1,048,672	206,328	新聞、文具他
印刷製本費	160,000	288,381	△ 128,381	
通信費	200,000	273,337	△ 73,337	切手代、振込手数料他
電話料金	180,000	169,638	10,362	
賃借料	270,000	293,643	△ 23,643	コピーリース料他
備品等購入費	300,000	109,800	190,200	
会議費	20,000	4,724	15,276	
研修費	100,000	23,210	76,790	
設備修理費	120,000	318,202	△ 198,202	
諸会費	25,000	46,000	△ 21,000	
施設賠償保険	188,000	187,000	1,000	全精社協総合補償制度
入浴サービス等実費徴収額				
光熱水費充当分	(△ 132,000)	(△ 165,720)	(33,720)	
合 計	49,842,730	47,723,363	2,119,367	

財団法人神奈川県児童医療福祉財団